

2020年5月12日

各位

株式会社 北陸銀行

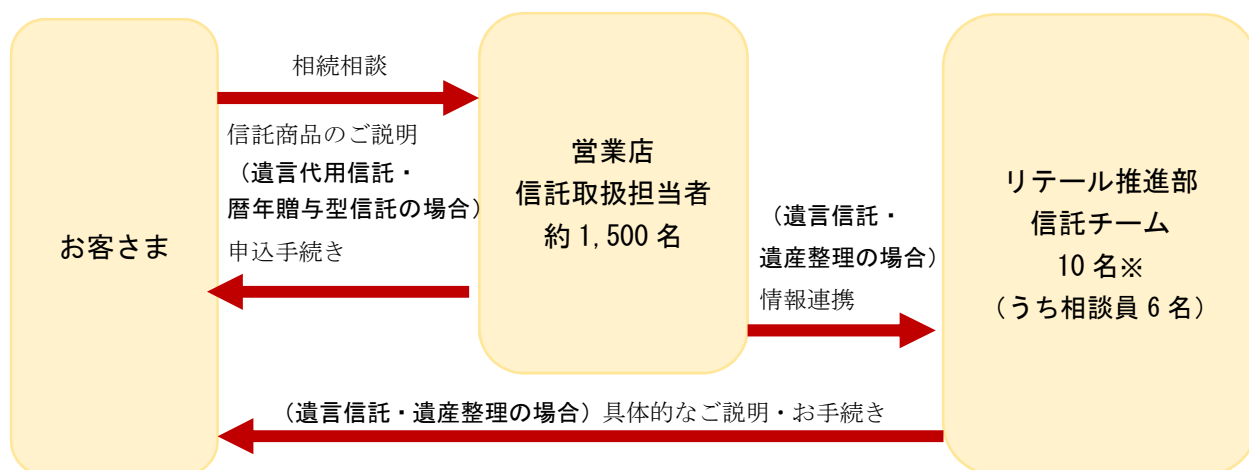
相続・信託の地区推進体制を強化いたします ～ “よりきめ細かく” 資産承継ニーズにお応えします～

北陸銀行（頭取 庵 栄伸）は、本年7月より、信託業務について地区推進体制を強化いたします。10名に増員した本部専門人員（当初6名）のうち、6名を地区担当とすることで、営業店との連携によりこれまで以上にお客さまのニーズに応じていく推進体制を構築いたします。

1. 受付体制の拡充

今回、信託チームの相談員を地区担当として6名に増員することで、より専門的な対応が必要な「遺言信託」「遺産整理」について、営業店の信託取扱担当者がスムーズに本部相談員に取り次ぎ、迅速かつ丁寧な相続コンサルティングを実施してまいります。なお、ニーズが多く手続きも平易な「遺言代用信託」「暦年贈与型信託」については、全157か店に配置している信託取扱担当者約1,500名が商品説明から申込手続きまで完結できる体制としております。

【ご相談受付体制】



※相談員6名を除く4名は、企画および事務処理人員として配置

2. 該当するSDGsの目標



SDGsは Sustainable Development Goals の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

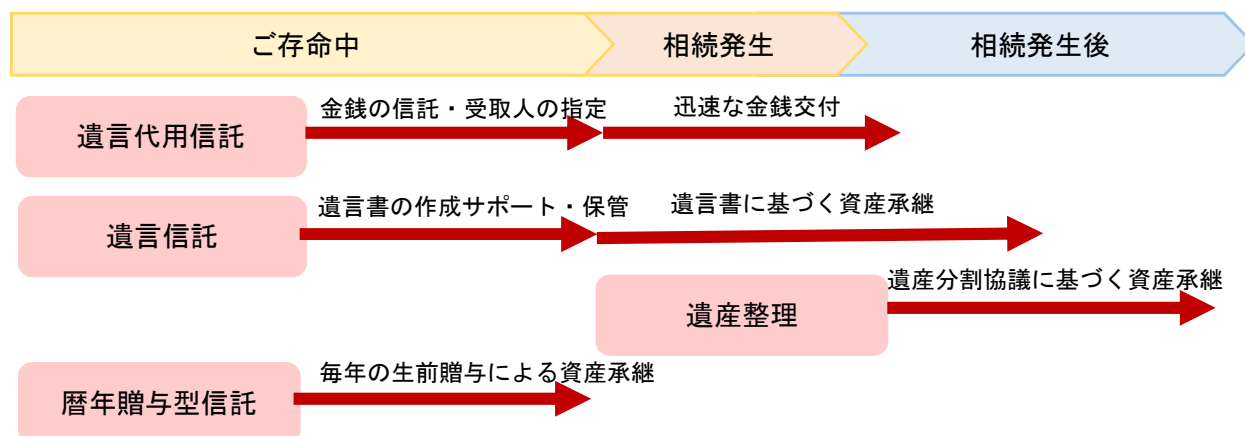
北陸銀行 リテール推進部リテール企画グループ(信託チーム)

TEL 076-423-7111(代)

【ご参考①】信託商品ラインナップ

高齢化が進む中で、お客さまの資産承継ニーズにお応えするため、2019年4月に信託業務の取り扱いを開始して以来、1年間で約3,400件のご相談を頂戴しました。

また、2020年4月より暦年贈与型信託の取扱いを開始することで、ご相続発生後の資産承継だけでなく、お元気なうちの資産承継まで対応することが可能となり、お客さまの資産承継ニーズに広くお応えすることができるようになりました。



【ご参考②】「相続ガイドブック」の活用

当行では、お客さまの相続相談を受け付けさせていただく際、「相続ガイドブック」というオリジナルの情報提供冊子を用いてご案内させていただいております。

相続税制の改正などによりお客さまの相続に対する関心が高まったことを受けて制定したのですが、制定から約4年半で発行部数は40,000部を超えており、たくさんのお客さまにご活用いただいております。



以上